

令和8年9月18日

矢巾町議会

議長 廣 田 清 実 様

矢巾町議会教育民生常任委員会
委員長 小 川 文 子



請 願 審 査 報 告 書

本委員会が、令和8年矢巾町議会定例会9月会議において付託を受けた請願の審査が終了したので、矢巾町議会会議規則第94条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1 付議事件名

○8請願第1号：子どものゆたかな学びの実現のため、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担率の引き上げに係る意見書採択を求める
請願

請 願 者

盛岡市大通一丁目1番16号

岩手県教職員組合 いわて盛岡支部

支部長 青 野 大 祐

紹介議員

横 澤 駿 一

2 委員会開催年月日

令和8年9月9日(水)

令和8年9月14日(月)

3 出席委員

小 川 文 子

水 本 淳 一

ササキ マサヒロ

小笠原 佳 子

山 本 好 章

谷 上 知 子

4 審査経過

令和8年9月9日午後1時30分から、委員全員出席のもと、8請願第1号について、説明員として紹介議員である横澤駿一議員、参考人として岩手県教職員組合いわて盛岡支部書記次長の柴田正徳氏の出席を求め、請願趣旨について説明を受け、質疑及び協議を行った。

その後、同月14日午後3時30分から開催した委員会において、引き続き請願内容について、慎重に審査した。

5 審査結果

8請願第1号については、全会一致で採択すべきものと決定した。

6 審査意見

学校現場では、子どもたちの発達や身体的な障がいへの対応、不登校やいじめ、様々な特性や背景を持つ子どもへの支援など、教育課題が複雑化・多様化しており、一人一人に応じたきめ細かな指導や支援を行うためには、教職員の確保と適正な配置が重要である。

また、義務教育においては、全国どの地域においても一定水準の教育が保障されることが重要であり、自治体の財政状況によって教職員の配置や教育環境に差が生じることは、教育の機会均等の観点からも望ましいものではない。教育条件の地域間格差を是正し、教育の機会均等を保障するためには、国の責任において必要な財源を安定的に確保し、義務教育費国庫負担率を引き上げることが重要である。

以上のことから、子どもたちのゆたかな学びを保障し、教育の機会均等を実現するため、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担率の引き上げを求める本請願の趣旨は妥当であり、採択すべきものと判断した。